

答弁書第二号

内閣参質一八四第二号

平成二十五年八月十三日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

参議院議員松田公太君提出米国グレンデール市の「従軍慰安婦像」設置に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員松田公太君提出米国グレンデール市の「従軍慰安婦像」設置に関する質問に対する答弁書
一及び二について

御指摘の「慰安婦像」や「慰安婦記念碑」の設置については、政府として、グレンデール市その他の米国側関係者等に対し、慰安婦問題に関する我が国の立場等を申し入れてきたが、結果として「慰安婦像」や「慰安婦記念碑」が設置されたことは極めて残念である。

また、お尋ねの「事実」、「予定」、「対応」及び「相手方の応答」について、その詳細を明らかにすることは、先方との今後のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えたい。

三について

政府としては、慰安婦問題に関する我が国の立場等についての説明等を、在外公館等を通じて、一及び二について述べた米国側関係者等を含め、広く国際社会に対して行ってきたおり、引き続き理解を得るべく努力してまいりたい。

四について

政府の認識は、衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題への認識に関する質問に対する答

弁書（平成十九年三月十六日内閣衆質一六六第一一〇号）一の1から3までについてでお答えしたものと
同じである。